

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
織田ファッション専門学校		昭和51年9月1日		鈴木 貴子		〒 164-0001 (住所) 東京都中野区中野5-32-8 (電話) 03-3228-2111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人織田学園		昭和40年10月21日		鈴木 貴子		〒 164-0001 (住所) 東京都中野区中野5-32-8 (電話) 03-3228-2111				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
服飾・家政	ファッションビジネス専門課程		スタイリスト科		平成20(2008)年度	-	令和3(2021)年度			
学科の目的	ファッションビジネスにおけるスタイリストに必要なコーディネート、スタイリング、素材特性、色彩学を専門的に学び、知識と実務の立体的な能力を持つ人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	人気ファッション雑誌のページ制作と各メディアでの現場研修で、多くの人を惹きつけるセンスを持ったスタイリストを目指す。 【取得可能な資格】ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、ファッション色彩能力検定、カラーコーディネーター検定									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入	1,704 単位時間		442 単位時間	単位時間	1,262 単位時間	単位時間	単位時間	
			単位		単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
60人	36人		0人		0%	13%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		21人							
	■就職希望者数(D)		12人							
	■就職者数(E)		12人							
	■地元就職者数(F)		12人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		57%							
	■進学者数		1人							
	■その他		8人							
			(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
		■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) アパレル業界								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
		評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://fashion.oda.ac.jp/academics/stylist/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		1,704 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		30 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
	うち必修授業時数		1,704 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		50 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人					
	計				5人					
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
カリキュラム検討会議で教育理念に基づいた教育課程を立案し、企業の意見や要請等を反映させ、実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成する。2年間を通してファッションビジネス概要を理解した上で、スタイリストに必要な知識、技術、感性を習得の上、産学連携の実践的な教育を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は校長の下に組織され、教育課程への意見や提案をし審議する教育課程編成における諮問機関として位置付けられている。出された意見等についてはカリキュラム検討会議にて教育課程に反映できるかどうか検討している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
増田 恵一	一般社団法人ファッション産業技術継承協会 代表理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
宮本 誠一	株式会社アンセム 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 憲也	東宝舞台株式会社 衣裳コーディネーター	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
鈴木 貴子	織田学園理事長 織田ファッション専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
森田 豊樹	織田ファッション専門学校 教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
岩野 雄太郎	織田ファッション専門学校 教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
高橋 晶恵	織田ファッション専門学校 教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月28日 15:00～16:15

第2回 令和6年3月18日 15:00～16:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

AI技術が進歩しリアルと遜色ないスタインリングも可能になり人間の仕事に変わる部分も出てきているが、結局仕事は人とのつながりの部分が大きくやはりコミュニケーション能力が重要とのご意見をいただいた。AI活用はあくまでもツールとしての手段であり人間にしかできないところ、AIに代替できないところの部分を検討しながらカリキュラム編成をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の現場経験をすることで、スタイリストとしての役割、企画力、プレゼンテーション力を学び、学校での学びと現場での実践的な学びの立体的教育を行い、ファッションの現場で活躍する人材育成を目指すことを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実際に市販されているファッション雑誌の誌面構成企画を行う。テーマ設定・ストーリー・スタイリング提案・ヘアメイクをプロのスタイリストと雑誌編集部との監修のもとに行い、担当教員の指導の時間も設けながら、企業と連携して実習を行う。最終的に雑誌の見開きとなり販売される。スタイリスト、雑誌編集者による評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
コーディネート I	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ファッション雑誌のページ構成のための企画、テーマ作成、衣装コーディネート、ヘアメイク提案、ロケ場所設定、衣装手配及び管理、撮影、使用写真選択、発行までの一連の仕事を企業の担当者の指導、評価のもとに実体験し、スタイリストとしての仕事を学ぶ。	株式会社宝島社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 アパレル関連企業及び繊維産業界の実践的なノウハウを学生に教育指導するため及び学生への指導力向上のため、教員研修規程に則り外部の研修を受け、教員の質向上を図ることを基本方針としている。毎年各教員が研修課題を設定し、年度の初めに校長はじめ本校専任教員全員が参加する報告会にて発表の機会を設けている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 新ものづくり研究会	連携企業等: アズマ株式会社
期間: 令和5年5月～(毎月1回程度)	対象: 教員
内容 連携企業等との研究を通して繊維商社による展示会にて新素材を使用しての提案をする。	
研修名: 第23回技術研究会	連携企業等: 日本モデリスト協会
期間: 令和5年11月18日	対象: 教員
内容 アパレル関係者よりセミナーと会報により技術的疑問を解決するための指導を受ける。	
研修名: 弥生会	連携企業等: 弥生会
期間: 令和5年4月～(毎月1回)	対象: 教員
内容 パターンや縫製の疑問点などセミナーをとって学ぶ。	
研修名: コンシールファスナーの付け方	連携企業等: ベビーロック
期間: 令和5年7月31日	対象: 教員
内容 コンシールファスナーの付け方を学び学生への指導方法につなげる。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 教員教職課程研修会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和5年6月16日～(全25回)	対象: 教員
内容 教育論、教員と指導、学生と支援、学校のマネジメントと教職員の協働など学校の教職員として必要なスキルと知識を学ぶ。	
研修名: データから見る2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等: 株式会社進研アド
期間: 令和5年7月25日	対象: 教職員
内容 入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響とそれに伴う学生指導の方法を学ぶ。	
研修名: デジタル教育研究会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和5年10月17日	対象: 教員
内容 先端テクノロジーを活用したケーススタディを通して教育とVR・メタバースと学習ログデータの利活用を学ぶ。	
研修名: 生成AI時代のプロンプトエンジニアリング	連携企業等: ひふみ株式会社
期間: 令和5年10月27日	対象: 教員
内容 プロンプトデザインの考え方、生成AIの活用術について学ぶ。	
研修名: 進化するバーチャルコミュニケーション	連携企業等: クラスタ株式会社
期間: 令和5年10月27日	対象: 教員
内容 メタバースのビジネス活用と可能性を学ぶ。	

研修名:	Metaverse Japan共催セッション	連携企業等:	
期間:	令和5年10月27日	対象:	教員
内容	メタバースとAIテクノロジーによって起こる日常生活とビジネスの変化と未来の社会への影響について学ぶ。		
研修名:	スクールコンプライアンスの視点から考える学校経営～価値観が多様化する中で～	連携企業等:	学習院大学文学部教育科 黒川教授
期間:	令和5年11月30日	対象:	教員
内容	学校教育法に関する基本的な理解と学校事故及びいじめ問題に関わる具体的な事例検討を行い、今後の学校運営において留意すべき点を学ぶ。		
研修名:	発達障害のある学生への支援～よくあるエピソードから考える～	連携企業等:	港区発達障害者支援室
期間:	令和5年11月	対象:	教職員
内容	発達障害のある学生への支援について、臨床経験の豊富な講師から考え方や接し方について学ぶ。		
研修名:	教育メタバース研究会 メタバース×教育の可能性	連携企業等:	クラスター株式会社
期間:	令和5年12月9日	対象:	教員
内容	メタバースの活用とデジタル人材育成やクラスターの教育への取り組みを学ぶ。		
研修名:	就活に進む！勇気をつくるために～就活を通じて身に着ける3つの人間力	連携企業等:	リッチピクチャーズ株式会社
期間:	令和6年1月30日	対象:	教職員
内容	就職指導のために、人間関係の作り方、就活を通じて身に着ける3つの人間力や異業界の雇用動向等を学ぶ。		
研修名:	実践力向上のためのVR映像教材活用説明会	連携企業等:	三菱総合研究所
期間:	令和6年1月29日	対象:	教員
内容	専修学校における先端技術活用実践の報告、AR映像教材の活用事例の紹介		
研修名:	学生支援への課題～法改正とメンタルヘルスケアの対応～	連携企業等:	東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和6年3月6日	対象:	教員
内容	多様な学生に対する専門学校の指導と支援の実際、合理的配慮の提供、アカデミックハラスメント、中途退学予防、現代学生の傾向と指導について学ぶ。		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	新ものづくり研究会	連携企業等:	アズマ株式会社
期間:	令和6年	対象:	教員
内容	連携企業等との研究を通して繊維商社による展示会にて新素材を使用しての提案をする。		
研修名:	技術研修会	連携企業等:	日本モデリスト協会
期間:	令和6年4月20日	対象:	教員
内容	アパレル関係者よりセミナーと会報により技術的疑問を解決するための指導を受ける。		
研修名:	弥生会	連携企業等:	弥生会
期間:	令和6年4月～(毎月1回)	対象:	教員
内容	パターンや縫製の疑問点などセミナーをとして学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 学生カウンセリング研修会

連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会

期間： 未定

対象： 教職員

内容 学生へのカウンセリングについて学び、指導力向上を目指す。

研修名： 就職指導担当者セミナー

連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会

期間： 未定

対象： 教職員

内容 就職動向を学び、就職についての指導力向上を目指す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価について客観性と透明性を高めるとともに、学校関係者から助言を得るため、外部評価を実施する。本校の教育活動、その他の学校運営の課題等を明確化し、改善提案を行い、質の向上を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目標・育成人材像は、定められているか
(2) 学校運営	教育理念・目標に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
(4) 学修成果	生活支援の充実化は図れたか
(5) 学生支援	退学率の客観的数値(前年度比較)は改善したか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	数値目標(入学生数80名)は達成できたか
(8) 財務	経営感覚の教職員間での共有は図れたか
(9) 法令等の遵守	コンプライアンス意識を再確認できたか
(10) 社会貢献・地域貢献	地域や地方公共団体と連携し、受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	留学生受入れ、学習・生活指導等について適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員からいただいた卒業生との関係についてのご意見を参考に、卒業生も使用可能なシステムについての周知や同窓会開催を検討、卒業生向けの学校通信の作成と郵送など卒業生との関係を強化するよう努めている。また、ご評価いただいた社会貢献や地域貢献に関しても、SDGs関連のイベントに参加したり、一般向けの洋服販売を引き続き行うことを検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
内藤 久美	株式会社 辻洋裁店	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
松野 仁美	スタイリスト	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
山野 晴雄	多摩地区高等学校進路指導協議会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	有識者委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://oda.ac.jp/about/reports/>

公表時期: 令和6年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページやパンフレットによる教育活動や取り組み等の紹介や財務状況などの学校運営について高校生、在校生、保護者、卒業生、関係者、企業等に最新情報を提供し、学園に対する理解を深めていただくとともに学校運営の透明性を確保するとともにさらなる企業等との連携および協力の推進を図ることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、odaの強み、理念・方針、学園沿革
(2) 各学科等の教育	学科紹介、主な履修内容、主な時間割例、入学定員、検定受験サポート
(3) 教職員	校長メッセージ、教員一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業コラボレーション、就職支援、就職状況・就職先一覧
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスレポート、年間スケジュール
(6) 学生の生活支援	奨学金・教育ローン、住まいのサポート
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金・教育ローン、学費
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	外国人留学生募集要項
(11) その他	ファッション学生にインタビュー!、oda fashion Vlog、卒業生VOICE

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://oda.ac.jp/about/reports/>

公表時期: 令和6年6月1日

授業科目等の概要

(ファッションビジネス専門課程 スタイリスト科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			服飾造形Ⅰ	裁縫の基礎、スカート、パンツ、シャツの構造を学び、FB能力検定3級の取得も目指す。	1通	240		△		○	○		○	
2	○			コーディネートⅠ	ファッション雑誌制作の一連の仕事を企業の担当者の指導、評価のもとに実体験し、スタイリストとしての仕事を学ぶ。	1通	50		△		○	○		○	○
3	○			ヘアメイクⅠ	ヘアアレンジ方法を学び、コームブラシ、ピン類などの使用方法を学ぶ。メイクでは、フェイスプロポーションの習得とアートメイク、イメージメイクを学ぶ。	1通	100				○	○			○
4	○			カラーⅠ	色彩の体系と色彩心理などの基礎、色彩理論、配色方法を学ぶ。F色彩能力検定3級の取得を目指す。	1通	50		○		△	○			○
5	○			スタイル画Ⅰ	身体のバランス、素材の表現、企画に合わせたスタイル画の描き方など演習を通じて技術を体得する。	1通	60		△		○	○		○	
6	○			マテリアルⅠ	アパレルで使用する素材に関する知識を習得する。主に天然素材と糸に関する知識を学ぶ。	1後	30		○		△	○		○	
7	○			ディスプレイⅠ	ディスプレイの基本知識を習得する。実践を通して基本テクニックを習得する。企画～計画～準備～実践して流れを体現する。	1前	30		△		○	○			○
8	○			英会話Ⅰ	会話に必要な単語力と文法表現を接客英会話中心の演習で身につける。	1通	50				○	○			○
9	○			FB概論Ⅰ	ファッション業界全体の概要を分野ごとに解説を通じて学ぶ。FB能力検定3級の取得を目指す。	1通	60		○		△	○		○	
10	○			西洋服装史	服装の歴史と資料を見ながら講義を通じて学ぶ。	1前	30		○			○			○
11	○			ブランド研究	ブランドの企画方法を学び、自分のブランドらしさと様々なテーマを掛け合わせてオリジナル企画の作り方を体得する。	1通	60		△		○	○		○	
12	○			オフィスPC	ワード、エクセル、フォトショップ、イラストレーター、パワーポイントの基本操作を演習を通じて体得する。	1通	60				○	○		○	○

13	○		ネイル I	ネイルアートと基本技術を学ぶ。	1 後	20				○	○							○
14	○		FB論 I	就職や起業に向けて各自の進むべき方向性を確認する。	1 通	10		○			○							○
15	○		特別講義 I	就職対策講義や職業人講義を行う。	1 通	20		○			○							○
16	○		服飾造形 II	編物の基礎的知識、ウールの基礎的知識を各素材の作品作りを通して学ぶ。	2 通	240		△			○	○						○
17	○		コーディネート II	各自のオリジナル企画に基づくファッションマガジン制作を通して、コーディネートとスタイリストの仕事について学ぶ。	2 通	90					○	○						○
18	○		スタイリングアート (卒業制作)	2年の学びの集大成として、コーディネート、ヘアメイク、ネイルアートを自分でまとめて、広告ポスターの課題に取り組む。	2 通	60		△			○	○						○
19	○		ヘアメイク II	ヘアメイク I に引き続き応用技術を学ぶ。自分の思い描く作品が作れるようにする。	2 通	80					○	○						○
20	○		スタイル画 II	様々な素材・テーマをスタイル画で表現する訓練をする。iPadによる実習。	2 通	60		△			○	○						○
21	○		マテリアル II	アパレルで使用する素材に関する知識を習得する。主に化学繊維と糸、布地、その他のアパレル素材に関する知識を学ぶ。	2 前	30		○		△	○							○
22	○		英会話 II	接客英会話を中心に、会話力と文法表現を身につける。	2 通	50					○	○						○
23	○		FB概論 II	ファッション業界の専門職種を理解、企業で求められる人材へ近づくためのスキルを知る。	2 通	60		○		△	○							○
24	○		和装知識・着付け	和装の基本技術を浴衣の着付けを通して学ぶ。	2 前	24					○	○						○
25	○		ネイル II	ネイルアートと基本技術を学ぶ。卒業制作用ネイルチップを作る。	2 前	40					○	○						○
26	○		ヴィジュアルデザイン	CGソフトの基本操作及び応用を習得する。グラフィックデザインの基礎・考え方を学び、課題を通してイメージを具現化できる技術の習得を目指す。	2 通	60					○	○						○
27	○		FB論 II	具現化してきた個人の進む道に対しての具体的なアドバイスを行う。	2 通	20		○			○							○

28	○		特別講義Ⅱ	就職対策講義や社会人マナー講座を行う。	2 通	20	○	○	○				
合計				28 科目			1704 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
すべての課題を提出すること。各教科の出席が2/3以上であること。 卒業要件：各教科の成績がC以上であること。所定の期日までに学費等を納めていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修科目は全学生が履修する。		1 学期の授業期間	平均16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。